

コンプライアンス

従業員一人ひとりが高い倫理観を持って良識ある行動を実践できるよう、意識の徹底を図ります

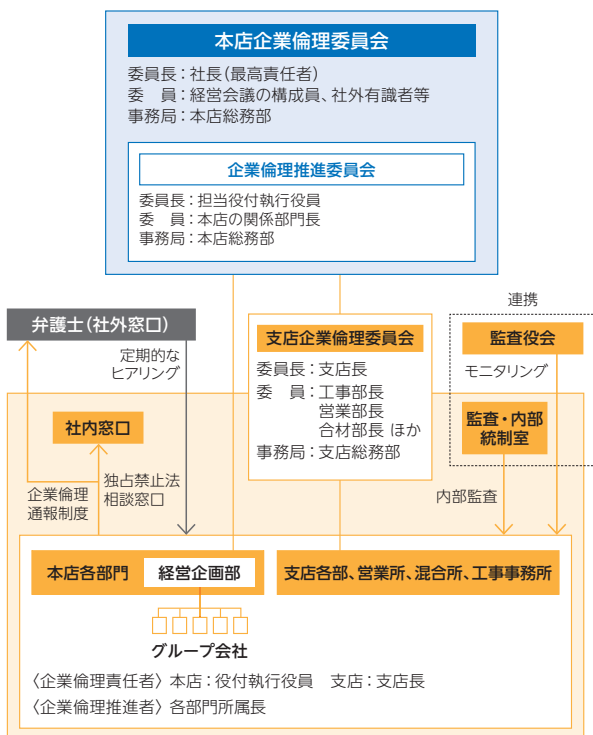
企業倫理綱領

当社は、道路建設などの事業活動を通じた安全・安心なインフラの整備・提供を社会的使命とし、皆さまから信頼される企業を目指して、コンプライアンスを重視した企業風土の確立に取り組んでいます。企業理念・経営規範・行動基準からなる「企業倫理綱領」を策定し、同綱領に基づき、従業員研修や社内会議などを通して反復教育を行い、全役員・従業員のコンプライアンス意識の向上に努めています。

企業倫理推進体制

企業倫理遵守のための基本方針の策定など、企業倫理に関する重要事項を審議し、社内における企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理委員会を設置しています。社長を最高責任者とする企業倫理推進体制で、個別規定の整備・運用や企業倫理確立のための研修などを実施しています。

▶ 企業倫理推進体制図(2019年4月1日現在)



企業倫理の徹底

独占禁止法をはじめとするあらゆる法令や社会規範に違反する問題が発生した場合、企業活動や社会に与える影響は極めて大きいものと認識しています。健全な企業風土を作り上げていくため、経営トップが先頭に立って高い倫理観と社会良識を持ってコンプライアンスを遵守した経営を推進します。

独占禁止法違反事件再発防止についての取り組み

2017年2月より公正取引委員会による調査が継続していたアスファルト合材の販売価格決定に関する独占禁止法違反について、2019年7月に排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当社はこれを重く受け止め、再発防止策を講じるとともに、早期の信頼回復に最善を尽くしています。具体的には、「独占禁止法遵守プログラム」のもと、当社顧問弁護士らによる研修や個別面談およびアスファルト合材の価格決定プロセスにおけるウォークスルー監査などを実施し、全社的にコンプライアンスの徹底を図っています。

贈収賄防止

当社は、役員・従業員に対して贈収賄防止の徹底を求めています。大林組グループの「贈収賄防止プログラム」のもと、役員・従業員向け教育などの実施や相談窓口を設置することで不正行為の防止に努めています。今後も年2回の時流に沿ったeラーニングや職場内研修などを通じて周知徹底していきます。

コンプライアンス研修の実施

「企業倫理綱領」の遵守徹底のため、eラーニングや親会社の大林組から講師を招いたコンプライアンス研修を本店・支店を含めて定期的の実施しています(独禁法の遵守、反社会的勢力の排除、ハラスメント問題など)。コンプライアンスの推進状況や意識の定着を確認するため、顧問弁護士による営業責任者らを対象とした個別面談方式によるヒアリングなどを行っています。

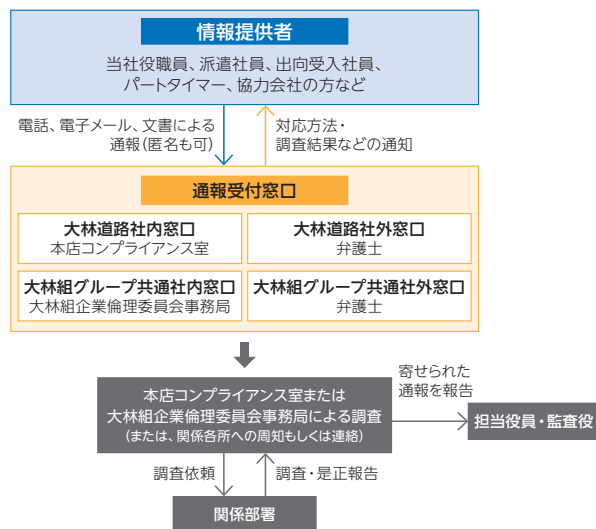
リスクマネジメント

企業活動に影響を及ぼす大規模なビジネスリスクが発生した際に適切な対応がとれる体制を整備します

企業倫理通報制度

当社は経営の健全化を目的に、当社グループおよび当社の事業関係者を対象とした「企業倫理通報制度」を設けています。社内窓口を当社コンプライアンス室、社外窓口を外部の弁護士事務所とし、通報者に対しては一切の不利益を生じさせないよう十分な配慮をしています。これまでに十数件の通報があり、適切に対応しました。2018年7月からは、重大な不正行為が発生または発生する恐れがある場合には、自身の関与の有無にかかわらず通報することを義務化しています。また、カルテル・入札談合などの不正行為に関与した従業員が自主的に通報を行った場合または社内調査や公正取引委員会などの調査に協力して調査の進展に特に貢献した場合に処分を減免する「社内リニエンシー制度」を導入しています。

▶ 企業倫理通報体制図(2019年4月1日現在)



人権の尊重

近年、企業の人権への取り組みに対し、社会からの関心が高まっています。当社は「人間尊重の経営」という企業理念のもと、あらゆるステークホルダーの人権および多様性を尊重し、国籍・人種・宗教・性別など、いかなる事由による差別も禁止しています。

リスク管理体制

事業活動や従業員に影響を及ぼし得るリスクを早期に発見し、顕在化を防ぐことが企業の責任です。当社はリスク管理に関わる基本的な事項を定めた「危機管理対策規程」を整備・運用し、リスクの予防に努めているほか、万一リスクが発生した場合にも迅速かつ適切な対応ができる体制を整備しています。

予期しがたい自然災害などが発生した場合でも事業が継続できるよう、本店および各支店で事業継続計画(BCP)を策定し、定期的に災害対策訓練を実施して実効性の確認と向上を図っています。

大林道路のBCP

- BCP訓練を年2回実施
- サプライチェーンにおけるリスクマネジメント
- 各事業所で通信確保のための非常電源を導入
- アスファルト合材プラントへの自動発電設備を導入
- 衛星携帯電話を増台
- 外出先の従業員の安否確認システムを利用

情報管理体制

企業が保有するさまざまな情報を適切に保護・管理することは企業の重要な責任であり、情報セキュリティの確保は重要課題の1つです。当社は「情報資産のセキュリティに関する基本方針」に基づき、情報セキュリティ共通指針などの各種規定を整備・運用することで情報の漏えい、き損、滅失といったリスクに応じた適切な管理を行い、情報セキュリティの確保を確実なものにしています。とりわけ、お客さまの情報については徹底した管理体制を敷いています。

また、従業員に対して情報セキュリティや個人情報保護に関するeラーニングを定期的の実施し、教育・啓発活動を行っています。